

令和3年度要望書

山口県経営者協会

令和2年11月4日

山口県知事 村岡嗣政様
山口県議会議長 柳居俊学様

山口県経営者協会
会長 楠 正 夫

令和3年度山口県政に関する要望書

山口県経営者協会並びに会員各企業に対し、平素より格別のご支援ご協力を賜わり厚くお礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症の拡大が、国内外の経済、国民生活、雇用、企業活動に深刻な影響を及ぼしておりますが、会員企業は、新型コロナウイルスの感染再拡大の防止と経済の早期回復の両立を念頭に、成長分野への進出や生産性の向上、コスト削減など事業の再構築に取り組み、県経済の再生や雇用の拡大をはじめ期待される社会責任を果たすべく懸命な経営努力を続けております。

つきましては、令和3年度の山口県予算編成並びに施策の策定において、県内景気の着実な回復と将来に向けた本県経済産業基盤の一層の強化を図るため、下記事項について特段のご配慮、ご尽力をお願い申し上げます。

記

▽国際コスト競争力や県内立地競争力の強化に向け、港湾機能の強化・道路ネットワークの構築、工業用水の安定確保

▽成長分野の育成支援、企業誘致及び拡大投資への環境整備

▽環境変化に対応し新規展開を図る中小企業への支援

▽深刻な人手不足に直面する企業の人材確保・育成、若者の県内定住対策の強化

▽仕事と育児・介護の両立支援等

▽働き方改革の推進

▽南海トラフに係る災害想定と対策の充実

▽地産地消による県産品等の優先採用、県内企業の優先発注

▽県内需要拡大に向け観光振興対策の強化

▽新型コロナウイルス感染症対策

▽主要プロジェクトについて

▽地方創生に係る提案

▽支部別要望事項

(全 県 要 望 事 項)

1 産業基盤・社会資本の整備、関連ソフト対策について

港湾、道路、空港等の交通基盤の整備、工業用水の安定確保、関連するソフト対策等について一層のご配慮をお願いするとともに、財源確保をはじめ地方の実情を十分に踏まえた社会資本整備が行われるよう政府への働きかけをお願いします。

また、「やまぐち維新プラン」に位置づけられた各プロジェクト・重点施策の着実な具現化と完成・着工時期が示されたハード事業の確実な実行及びその他の事業の対応時期の明示等にも引きつづき努められるようお願いする。

(1)港湾施設の整備

①航路・泊地・岸壁、荷役機械、臨港道路、ターミナル等の整備(継続) (土木建築部)

本県経済を牽引する瀬戸内産業は、厳しい国際コスト競争にさらされている。港湾は製造業のコスト競争力に直結するインフラであり、国内屈指の臨海産業集積地域として、今後とも高い国際競争力を維持しつつアジアの成長を取込み、本県の社会経済の発展を支えていくためには、船舶の大型化や貨物のコンテナ化などに対応した港湾整備が不可欠である。空洞化の未然防止と県内投資の誘導のためにも官民ベクトルを併せた強力な取組をお願いする。

☞ 個別箇所の要望は支部別要望欄に記載

②国際バルク戦略港湾の整備促進(継続・一部見直し) (土木建築部)

国家プロジェクトとして、石炭の一括大量輸送により安定的で安価な供給を確保し、国際コスト競争力を強化する世界水準の港湾整備を目指す本構想への期待は大きい。徳山下松港、宇部港は全国一の石炭量を取扱い、全国への供給拠点としても重要な役割を担っている。第5次エネルギー基本計画においても石炭火力発電が「重要なベースロード電源」と位置付けられており、引き続き石炭の取扱い拠点としての役割を果たすと共に、世界的な低炭素化の潮流を踏まえ、今後はバイオマスや水素といった低炭素化社会を実現する石炭以外のエネルギー貨物等をも取り扱うエネルギー拠点港として機能していくことになり、その実現は急を要す。引き続き、国家プロジェクトとして早期の実現を担保する国庫負担割合の嵩上げや規制緩和、民活への税財政支援(港湾運営会社保有荷役設備への公的助成等)、国への要請や県予算の確保にご配慮、ご尽力いただき、育成プログラム(変更整備スケジュール)に沿った確実な事業推進及び完工時期が2019年度から2023年度に延長となった「徳山下松港国際物流ターミナル整備事業」の着実な事業推進と所要予算の確保をお願いするとともに、エネルギー拠点港湾としての機能拡充にも対応していくための支援をお願いする。

③港湾施設使用料減免措置の適用拡大と定期航路誘致の取組強化(継続)

(土木建築部)

コンテナ航路の増便や取扱量の増加は、港湾物流の効率化やコスト縮減による企業競争力の強化や雇用の増加に資する。ガントリークレーン使用料等に係る外貿定期コンテナへの減免措置や内航フィーダーへの適用は、引き続き延長されているところであるが、しかしなお、冷凍コンセント使用料は、競争関係にある門司港、福岡港と比べ時間単価で3倍程度の開きが残っている。

我々としても、港湾利用に努めていくこととしているが、引き続き、企業の国際競争力確保に向けた港湾使用料の是正と外貿コンテナ航路をはじめとする航路誘致、港湾連携への取組強化をお願いする。

④港湾諸手続の迅速化や規制緩和(継続)

(土木建築部)

諸手続の迅速化や規制緩和による効率化、低コスト化に引き続きご配慮をお願いする。特に、夜間入出港については大型船舶に係るコスト削減効果が大きく、危険物の夜間荷役と併せその早期実現に向け必要な施設整備や関係機関との調整促進等にご配慮、ご尽力をお願いする。

⑤港湾計画に位置付けられている公有水面埋立地への広域最終処分場の新設について(継続)

(環境生活部、土木建築部)

宇部市東見初地区と周南市新南陽地区の公有水面埋立地に設置された産業廃棄物の広域最終処分場は、計画受入期間を最大限延長しても、共に2028年前後に満杯になり、受入を終了する見込みである。ついては、県全域の最終処分需要量等を勘案し、宇部港、徳山下松港等に計画されている公有水面埋立地に、後継の広域最終処分場を設置することについて、特段のご配慮をお願いする。

(2)基幹的道路網の整備

①直轄国道・地域高規格道路・基幹的道路の整備促進(継続)

(土木建築部)

分散型県土構造をカバーする基幹的道路ネットワークの形成は、生産活動や物流の効率化、交流人口の増大はもとより、災害時の事業継続、県土の総合力の発揮など、本県にとって特に重要な施策であり、重点対応をお願いする。

また、サービス水準の高い幹線道路網の整備と併せ、産業拠点等から幹線道路、IC等へのアクセス改善にもきめ細かいご配慮をお願いする。

☞ 個別箇所の要望は支部別要望欄に記載

②下関北九州道路の早期整備(継続・一部見直し)

(土木建築部)

下関北九州道路は、既存道路ネットワークの課題の解消や関門トンネル・関門橋の代替機能の確保、さらには循環型ネットワーク形成による関門地域の一体的発展のために必要な道路である。

令本年3月の国による直轄調査の取りまとめを受け、今年度から計画段階評価の手続きに移行され、現在、国と2県2市が一体となって、概略ルートの構造等の検討を進められていることは誠に喜ばしいところである。

しかしながら、関門橋は供用開始から46年、関門トンネルは、62年が経過しており、近年、施設の老朽化に伴う補修工事や、悪天候、車両事故等による通行制限が頻繁に行われている。大雨の影響で本年7月7日～8日に関門トンネル、関門橋の両方が通行止めとなり大渋滞を引き起こしたことは記憶に新しい。

ついては、このような状態を認識していただき、福岡県等との連携を一層強化され、早期に、計画段階評価を完了させ、次の段階の手続きに移行されるようご尽力いただき、可及的速やかに、下関北九州道路が実現されるよう、最大限の取組をお願いします。

③産業インフラの維持管理対策及び大型産業車両等への通行対応の強化(継続)

(土木建築部)

- 道路、港湾、橋梁等の産業インフラの維持管理対策について、施設毎の長寿命化計画に基づき、計画的な修繕・更新等に努められたい。

また、工事実施にあたっては、県内産資材等の優先活用に努めつつ、ライフサイクルコストや国土強靱化の観点から工法・資材の選択にご配慮いただき、一層の効率的・経済的な対応をお願いします。

- 施工にあたっては、地産地消の観点から県内生産量の多い資材（セメント、コンクリートをはじめステンレス鋼材・鉄鋼等）の優先活用も一層強化いただきたい。

県内生産量の多い資材のうち、コンクリート舗装については、業界、学会及び国の知見等を基に、トータルコストの削減効果や適用条件を明確化し、その活用方針を定められているところであるが、その他の資材等についても、今後の修繕・更新等を効率的かつ経済的に進めていくため、順次、活用方針を定められるとともにその前提となるコスト削減効果を国等とも連携しながら明確化され、工事費そのものだけでなく、維持管理・点検・清掃費用など総合的なライフサイクルコストを評価いただく手法の確立と、それに基づく将来に向けた県民にメリットのある素材選択をお願いします。

なお、コンクリート舗装のメリットを周知するため、企業内道路をコンクリート舗装にする場合の補助についても検討していただきたい。

- 物流車両は、年々大型化が進む中、幹線道路等の規格不足等により、運送上の制約を受ける箇所が多く、また、通行許可申請等に変苦慮している（申請車両が車道からはみ出さないことをビデオ撮影し許可を得るなど）。

また、通行規制によって、迂回することで、乗務員の実労働時間が長くなることによる働き方改革への対応にも影響している。

物流車両の大型化が進む中、道路整備や通行規制緩和等の対応について、さらなるスピード感を持った取組をお願いしたい。

(3)高速交通体系の整備

航空路線、新幹線、高速自動車道はビジネスや観光、主要都市間交流等に多大な役割を担っている。下記事項についてご配慮、ご尽力をお願いする。

①山陰自動車道の整備促進（継続・一部修正） （土木建築部）

広域的な交流・連携による地域活性化や大震災時等における社会経済活動を支えるリダンダンシー機能の発揮など、高速交通体系の基軸を構成する重要な社会資本であり、現在、俵山・豊田道路、木与防災の事業推進をはじめ、3つの優先整備（絞込）区間で概略ルートや構造の検討が行われているが、依然として、未着手区間が65%のままとなっている。早期の着手及び整備促進に向け、引き続きご尽力をお願いする。

②山口宇部空港並びに岩国錦帯橋空港の利便性の向上、相互の連携効果の発揮

（継続）（観光スポーツ文化部、土木建築部）

- 山口宇部空港は、運用時間の延長（最終便）とバランスのとれた運航ダイヤへの改善。新山口駅から空港へのバスの増便及び接続改善。宇部湾岸道路の山口宇部空港までの延伸。
- 岩国錦帯橋空港は、周南、柳井、広島県方面からのアクセス向上のための岩国大竹道路等の早期整備や岩国ICからのアクセス、交通機関等の利便性の向上。
- 県東西に2つの空港を持つ強みを活かし、首都圏からの観光客誘致、相互のダイヤ調整等による経済活動や県民生活の利便性の向上。

③新幹線の県内停車増、接続の改善など利便性向上 （継続・一部修正）

（観光スポーツ文化部）

「のぞみ」等の県内停車増をはじめ、運行時間の延長、「こだま」「在来線」「バス」との接続の改善など利便性の向上に特段のご尽力をお願いする。特に新幹線停車本数の少ない駅は在来線等との接続も極めて悪く不便な状況が続いている。

また、徳山駅や新山口駅に停車しないのぞみを利用した場合、広島乗換となる場合があるが、その際広島駅でこだまの接続に時間を要し、不便な状況が続いている。

さらには宇部地区へのアクセスにおいて「新幹線」と「在来線」との接続改善のみならず、「バス」との接続についても改善をお願いしたい。現状は双方の停車・発車時刻が調整されてなく、年々利便性が低下している。

これらの改善に対し、ＪＲ西日本はもとより下関地域においてはＪＲ九州、関連するバス会社への働きかけの強化もお願いする。

④JR在来線の維持管理対策（新規）

（観光スポーツ文化部）

大雨時の線路内への土砂流入等により、列車の運休等が頻発し、旅客や物流に多大な影響を及ぼしている。斜面防災工事や落石防護柵の設置等、必要な対策について積極的に取り組んでいただくようお願いする。

(4)工業用水の安定確保

（継続・一部新規）（農林水産部、土木建築部、企業局）

「工業用水の安定供給」を「産業維新」の「時代を勝ち抜く産業力強化プロジェクト」の重点施策に位置づけられ、多くの取組が前進しておりお礼申し上げる。しかし、なお自主節水が常態化している地域では厳しい状況が続いており、日々の操業はもとより拡大投資や企業誘致に足かせとなるなど課題が山積している。引き続き下記事項についてご尽力、ご配慮をお願いする。

- 広域利水と低料金対策、水利権の調整・水源の確保、また、水質保全や水源涵養。特に柳井エリア（柳井市、平生町）への工業用水の低廉化をお願いする。

また、島田川工業用水道の事業化により周南地区の渇水対策が進んだことは感謝したい。今後は島田川工業用水道の事業利用料金の低廉化について、事業を行う上で重要な項目であり引き続き取組を進めて頂きたい。

- 工水使用量の効率化や節水等により契約水量と実給水量の乖離が広がっている。改善に向け、企業間の利害に配慮しつつ二部料金制の導入を進めていただいているが、なおインセンティブが弱いとする企業が多い。料金体系について、企業努力や実態が一層反映され、より利用しやすいものとなるよう更なる改善の検討。
- ダムの新設や河川掘削・護岸整備等により治水安全度の改善が図られた場合、水系全体として少しでも工業用水容量の改善に繋がるよう、運用幅に柔軟性を持たせた対応の検討。

- ダムの効率的運用を図るダム管理支援システムは、7ダムにおいて試験運用が図られているが、引き続きダム管理支援システムの精度の向上に努められるとともに、ダムの運用については、制限水位までの貯水量の確保、梅雨時期を超えて設定されている制限水位期間の見直しなど、工水の確保にも資するよう改善の検討。
- 工業用水道施設の老朽化対策及び耐災害性（耐震化・耐水化・渇水対策）の強化（新規）
施設の老朽化・耐震化・耐水化対策に係る国庫補助金の予算枠の拡大及び渇水対策に係る国庫補助金の採択要件の拡充。

2 施策・制度の拡充について

産業力の強化に向け、ソフト施策の拡充強化と財源確保、並びに必要な規制緩和等の政府への積極的な働きかけや弾力的な運用をお願いする。

(1)成長分野の育成・支援と企業誘致・拡大投資への環境整備

（継続・一部新規・一部修正）（環境生活部、商工労働部）

- ① 県におかれては、医療、環境など成長分野の育成・集積を重点施策に掲げ、次世代産業クラスター等の取組を展開されてきたところであるが、これまで培われた産学公金ネットワークや、研究開発補助制度を活用しながら、引き続き次の施策について、取組の充実と着実な実行をお願いする。
 - 瀬戸内の産業力を活かした新たな産業イノベーションの推進
 - 医療・ヘルスケア分野における先端的研究開発等の推進
 - 化学・製薬分野の産業基盤を活かしたバイオ関連産業の育成・集積

また、水素先進県の実現に向け、燃料電池自動車購入者への補助制度の継続や水素利活用・実装に向けた経費支援制度等の導入、水素ステーション等のインフラ整備、研究開発支援等への積極的な取組をお願いする。

さらに、水素環境に使用する各種材料の適用研究に関する支援および地産地消の観点から県内資材の優先活用をお願いする。
- ② 上記取組と相まって、成長分野の企業誘致や投資拡大に向け、地震津波被害の少ない本県の優れた立地環境や工場適地のPR（企業遊休地含む）、誘致関連支援策の拡充強化を引き続きお願いする。

また、集中から分散ニーズへの転換と地震リスク回避を考えると、生産機能や物流機能のサブセンター的な施設などの誘致が有望と思われることから、その受入れ体制や基盤整備のスピードが上がるような施策を希望する。
- ③ 統廃合が進むコンビナート等で遊休地が増加している。一方、県は工業団地の造成を抑制している。企業の遊休地は、電力や工業用水等のユーティリティが揃っており、工場の適地として、当該企業では関連業種等の誘致に取り組んでいるが、中

小プラントの移転整備には多大なコストを要し進出の障害となっている。コンビナート地区への新規企業誘致への産業団地に準じた支援策の適用については、企業立地促進補助金等の県の支援制度の活用を提案頂いたこと誠にお礼申し上げる。一方、企業立地促進補助金をはじめとした山口県の優遇制度の適用緩和（業種や立地による支援率差の見直し）について、引き続きご検討をお願い申し上げます。

- ④ 沿岸工業地帯に立地する企業の拡大投資は、2019年4月1日施行となった改正土壤汚染対策法等の規制強化が行われた結果、工業地帯に立地する企業の拡大投資は、当面对応に多大なコストと時間を要し、将来にわたり国内・県内への展開を難しくしている。生産拠点の国内集約化や海外展開が進んでいる中、県におかれましては、既存企業の県内展開への自助努力を助長し、企業誘致にも資する規制緩和や弾力的運用による障壁の軽減に向けご配慮、ご尽力をお願いする。

また、土壤汚染防止法に係る自主的な区域申請・調査省略申請等の事例が、企業の判断材料として活用できるよう事例集の作成をお願いする。

- ⑤ 瀬戸内海環境保全特別措置法（瀬戸法）に基づく許可手続きの簡略化

瀬戸法施行から40年以上経過し、工場排水対策の進展等により、瀬戸内海の水質はある程度改善されつつあるが、許可手続きについては、未だ、事前評価の実施や申請後の告示・縦覧が求められており、市場のニーズに的確な対応を求められる企業にとっては大きな負担となっている。

については、瀬戸内海の水質環境の実態に即し、許可手続きが簡素化されるよう特段のご配慮をお願いする。

- ⑥ 石炭火力発電設備フェードアウトの対象から石炭火力自家発電設備の除外(新規)製造業にとって安価・安定な石炭を利用したエネルギー(電気・蒸気)の利用は、国際競争を行っていく上で不可欠であり、石炭火力発電設備フェードアウトの対象から石炭火力自家発電設備を除外するよう、政府および関係機関に強く働きかけていただきたい。

(2)経営環境の変化に対応し新規展開等を図る中小企業への支援

(継続・一部新規)（環境生活部、商工労働部）

産業構造・経営環境の急激な変化に的確に対応するため、中小企業の多くは新分野進出や海外展開、事業再構築など新たな挑戦に臨み、経営安定・雇用の維持に懸命に取り組んでいる。

については下記事項に対する相談、技術・販路開拓支援、融資補助制度の充実、及び、これら施策の周知など支援体制の一層の強化をお願いする。

- 新分野進出や新商品・新サービスの開発提供等による経営革新
 - ICT等情報技術の向上やIoT導入等の企業のデジタル化に係る総合支援
- 中小企業制度融資における「新事業展開等支援資金」や「生産性向上支援資金」の充実及び啓発活動に係る支援や導入に係る補助金新設等を国と連携して実施されたい。

- 企業活動におけるデジタルトランスフォーメーションの加速化に向けた取組支援（新規）
- 大手企業の技術力や大学のシーズとの相互連携、産学公連携
- 海外展開（情報収集と判断、販路開拓等）
- 次世代環境産業、再生可能エネルギー産業の育成支援と普及基盤の整備

(3)深刻な人手不足に直面する企業の人材確保・育成及び若者定住対策の強化

（継続・一部見直し）（総合企画部、産業戦略部、商工労働部、観光スポーツ文化部、土木建築部、教育委員会）

企業の人材の確保は一層厳しさを増し、当面の対応はもとより中長期の経営戦略に深刻な課題となっている。若者雇用のミスマッチや早期離職、就活解禁の後ろ倒しなど要因は多岐にわたり、企業の自助努力だけでは如何ともしがたいものがある。地方創生も睨み企業の人材確保・若者定住対策に国・県としてあらゆる施策を総動員すべきと考える。外国人研修生・技能実習生の受入の容易化、県外からの就職者に対する優遇策の強化も含め、特段の対応をお願いする。

また、「高度産業人材確保のための奨学金返還補助制度」において、支給要件の見直し内容とその効果について開示していただくとともに、利用しやすい制度となるよう更なる要件の見直しをお願いする。

さらに、本県には、レベルの高い人材を養成しておられる実業高校が多くあり、これが山口県の産業競争力の基盤となっている。県内産業発展のため、中学生に対するPRを含め、定員の増加や教育環境の維持を極力図っていただき、産業界が将来にわたって優秀な人材を確保できるよう、また、地元に着定できるよう格段の取組をお願いする。

①人材確保・育成対策の強化

● インターンシップ事業への支援強化（継続）

産学公による推進協議会の対応力強化に向けコーディネーター人材確保の為に財政等支援をしていただくとともに、学生が県内の広範囲で体験活動ができるよう旅費・宿泊費の助成制度、長期インターンシップ参加学生への旅費助成の拡充、インターンシップフェスタの実施等、配慮いただき感謝申し上げます。

引き続きインターンシップ事業への支援が強化されるようお願いする。

● 職業観や自己の適正、県内企業の早期意識付け（継続）

小中生・教員向けの企業見学などのキャリア教育については、県、教育委員会、企業等による一体となった取組が進んでおり、お礼申し上げます。この取組が実効あるものとなるよう格段のご配慮をお願いする。

● 県内工業高校及び高等専門学校の技術系教員との情報共有及び研修の場の設定（継続）

県内企業への就職を希望する学生・生徒に対し、企業の求める人物像等の内情を直接理解いただき、タイムリーな情報を学生・生徒に伝えられるよう、技術系教員と企業の採用担当者との情報共有及び研修の場の設定をお願いしたい。

● 外国人研修生・技能実習生受け入れの容易化（継続）

- ・ 企業が海外子会社やグループ企業から社員を受け入れて研修を行う場合、その安全性や身元保証への信頼性は高く、こうした条件下においては、申請内容の簡略化など、申請手続きの効率化がなされるよう国に要請していただきたい。
- ・ 技能実習に関し、2年目以降の実習が認められる職種に自動車製造に関する多くの職種など、一定の職種が認められていない。人材の育成について課題となっており、その拡大の検討を国に要請していただきたい。

● 若者雇用に係る補助、融資及び就業環境向上のための支援策強化（継続）

● 特に厳しい環境にある建設業、自動車整備業、物流業の各業界における総合的な人材確保・育成対策の強化（一部見直し）

なお、建設産業の人材確保・育成に向けて、関係機関・団体との連携のもと、①中小企業を中心に、適正な賃金水準の確保や社会保険等の加入促進等を通じた、就労環境の改善への支援。②学生・女性だけではなく、中途採用も含めた、建設産業の魅力発信への支援。③建設企業による人材確保・定着への取り組みへの支援。をお願いしたい。

● 人手不足業種における職業訓練科目及び定員等の拡充（継続）

土木建築分野に関連する資格取得への講座の開催及び援助、土木建築技術（設計、施工管理、新規技術）に関する講座の開催等

● ものづくり人材の育成に係る支援策の強化（継続）

熟練技能者の引退、若者のものづくり離れが進んでおり、小中高生への産業教育の強化や若手、中堅社員の技能技術の向上に資する職業訓練等の充実

②若者定住・定着対策の強化

● 就職説明会・U J I ターン対策の充実（継続）

広島及び福岡での開催や保護者等への情報提供など、就職説明会への支援強化とともに、県と労働局の協定を契機に全国ハローワーク情報の活用によるUターン希望者への情報伝達の強化、並びにコーディネーターの配置、オンライン対応等、「新しい生活様式」に対応した新たな就活・就労スタイルの創設

- 「大学リーグやまぐち」による県内就職に関する取組への支援（新規）
地域の雇用創出と学生の地元就職の促進のため、引き続き、実効性ある事業となるようご配慮、ご尽力をお願いします。特に地域の学生と企業とをつなぐ取組を行うことにより、学生の就職先として県内企業に目を向けていただくような対策をお願いします。
- 若者の早期離職者対策（継続）
中小製造業等で高卒者の多くが早期離職している。山口県労使雇用対策協議会ではミスマッチを軽減するための学内選考の在り方や、複数回の応募前職場見学が可能となるよう体制の整備等について、2017年7月に、県に対して提言を行ったところである。このうち、応募前職場見学等、一部については対応いただいたところであるが、引き続き、趣旨を踏まえ抜本的な対策を取られるようお願いする。
- 県外大学進学生に対する情報提供等の充実（継続）
- 労働力人口減少対策（継続）
外からの企業誘致により県内労働力の奪い合いにならないよう、県内の労働力増進の施策と連動した対応をお願いします。特に高専や工業高校に対して県内就職を強力に推進することによるインセンティブ制度の導入などについても検討をお願いします。

(4)仕事と育児・介護の両立支援等（女性の活躍促進、介護離職の防止）

（継続）（環境生活部、健康福祉部、商工労働部）

先進国がどこも経験したことのない早さで労働力が減少している中、質の高い労働力を確保し経済の活性化を図るため女性の潜在力活用等が企業経営上大きな課題となっている。社会のあり方を大きく変える問題であり、社会的なセーフティネットの充実が不可欠である。育児や介護の福祉制度を企業経営・労働者側の視点に立って充実し、相互補完、相乗効果を発揮できるような施策展開をお願いします。

- 保育施設等の充実や夜間・休日開所、延長保育（開始時間の延長も含む）、期中入園の実現。サービスの質の確保対策（育休後復帰のための保育施設も含む）
- 開設時間延長や長期休暇期間中の開設等、放課後児童クラブの充実
- 短時間勤務や育児・介護休業の取得困難企業への支援
- 介護休業取得者に対する育児休業取得者に準じた支援策の検討
- 育児相談事業のPRなど、育児施策や事業の活用方法等の企業・労働者向けPRの実施
- 介護相談事業のPRなど、介護施策や事業の活用方法等の企業・労働者向けPRの実施

- 男性の仕事と育児・介護の両立支援のための体制整備

- 介護施設入居待ちの解消

- 特別養護老人ホームにおける多床室の建替え等への補助制度の創設(新規)

特別養護老人ホームを始めとする老人福祉施設は、高齢化の進展により要介護者や認知症高齢者等が増加する状況の中で、地域の振興及び福祉の充実に積極的な役割を果たしているが、措置制度時代や介護保険制度を見据えて建設された特別養護老人ホームについては、老朽化が進み、順次、建替えや改修の検討がなされている。

こうした中、プライバシーや入居者の生活の質の担保等の観点から、国はユニット型個室による建替えや改修を推進しており、多床室による建替えを認めてはいるものの、施設整備に対する補助金による支援はなされていない。

一方、高齢者の生活を支える年金については、前世代に比べ支給額が減少傾向にあるが、ユニット型特養の自己負担額は、多床室に比べ高額となるため、低所得者の入所は困難な状況にある。このため、特別養護老人ホームにおいて、ユニット型個室より低額な負担で入所できる多床室のニーズは依然として高く、それは今後も同様であると予測されることから、多床室の建替え等に対する補助による支援について、特段の御配慮をいただくよう強く要望する。

- 高齢者が乳幼児の世話をするなど、高齢者施策と子育て施策を効果的に推進する事業の実施

- 育休明けの女性のモチベーション維持のための研修、セミナー等の実施

(5)働き方改革の推進

(継続・一部見直し) (商工労働部)

本県では30～40歳の女性の労働力率が全国と比べ低く育児休業取得率も低い状況にある。また、15～29歳までの年齢層を中心に若者の県外流出が続いている。

これらの状況が、深刻な人手不足も引き起こしている。これらの課題を解決するためには生産性や仕事の質の向上を前提として、働きやすい環境づくりや安定した雇用の場の確保を進める「働き方改革」の取組が不可欠であると考える。この推進が一億総活躍社会の実現にも資する。

については、次の事項について取り組む場合の支援、特に企業側の取組実績に基づき税制優遇を図るなど目に見える支援をお願いする。

- ワーク・ライフ・バランスの推進

- ・長時間労働の見直し
- ・育児・介護休業制度の拡充
- ・時間や場所にとらわれない多様な働き方の推進

- 若者が活躍しやすい環境整備
- 女性が活躍しやすい環境整備
 - ・製造業、運輸業などの現場における女性専用トイレ、休憩室、シャワー室等の施設整備に係る補助制度の創設についてはお礼申し上げる。
 - ・引き続き、女性の3交替勤務者の就業環境整備に対する仕組み（パイプラインのバルブの自動化等に要する費用の補助や24時間制託児所の開設又はベビーシッター費用の補助等）の構築、企業の規模に関する要件緩和など、補助制度の拡充をお願いします。
 - ・また、家庭・職場における性別役割分担意識をなくすための啓発活動についてもお願いします。

- 高齢者が活躍しやすい環境整備

昨今の人口減少・少子高齢化の中で労働力を確保していく為にも女性はもとより高齢者の雇用を拡大する必要がある。一方で第2次産業の比率が高い山口県においては、これまで、ものづくりの現場で筋力が必要とされる作業が多く、女性や高齢者が活躍しにくい状況となっていた。当然ながらトイレや更衣室、食堂、休憩所などへの配慮も不足しがちとなっていた。

昨今は協働ロボットや様々な作業補助ツールも登場し、これらの導入で作業改善の余地も広がっている。またトイレや食堂他の福利厚生施設についても環境を整える為の投資が必要である。県内企業がこうした取組を活発に推進する為にも県の支援の継続・拡大を要望する。

- 障害者が活躍しやすい環境整備（一部追加）

障害者雇用率の引き上げに伴う採用、研修、雇用継続のための支援策の強化をお願いします。

特に、2018年度導入された精神障害者の雇用義務化を契機に、事前の環境整備として、精神障害者への国、県による雇用前、雇用後の精神障害者、発達障害者に対するソーシャル・スキル訓練の充実をお願いします。

また、身体障害者向けの職場環境整備に向けた取り組み（事務所内のバリアフリー化、エレベーター設置、身体障害者用トイレ設置など）に対しても助成制度を創設していただきたい。

さらに、農福連携により、障害者が就労する企業所有の農園について、障害者雇用率の上昇に伴い、障害者の就労の場を広げる必要がある。例えば、企業が障害者を雇用し障害者がやりがいを持って農園で就労する場合にあっては、農園の農作物販売で事業性を確保することは難しい。したがって、少しでも事業性が改善され、より多くの企業が農福連携に取り組める環境が必要であり、農園設備の特別償却および土地を含む固定資産税の減免をお願いします。

- マッチング支援体制の強化と職業訓練の充実

(6)南海トラフに係る災害想定と対策の充実

(継続) (総務部、土木建築部)

- ① 会員企業の多くは、行政による被害想定とソフト、ハード対策を踏まえ、BCPの検証や各種対策を迫られている。県におかれては、地域防災計画の見直しに当たっては、早い段階での情報提供をお願いするとともに、国の施策動向を睨みつつ、減災対策や地域全体のハード整備に取り組んでいただき、その一環として企業護岸改修等の対応が求められる場合、公共性に応じ企業負担の軽減措置がより強化されるよう、国への働きかけや県による支援策の充実に、ご尽力、ご配慮をお願いする。
- ② 津波高、到達時間予測の精度向上は、化学プラントの安全操業等に極めて重要であり、気象庁等関係機関への働きかけをお願いする。また、その情報が瀬戸内の関係企業へ迅速・確実に伝わるよう実効性あるシステム構築を、日本のバックヤードとしての役割が期待される本県から関係機関に働きかけていただきたい。
- ③ 県においては宇宙航空研究開発機構（JAXA）及び山口大学と十分に連携され、集積された「衛星データ」の利活用により、南海トラフ対策をはじめとする災害対応力の強化に取り組んでいただくようお願いする。
- ④ 南海トラフ地震における応急対策活動として燃料輸送・供給体制の確保が求められており、2015年3月に策定された国の「具体的な応急対策活動に関する計画」によれば製油所・油槽所へのアクセス道路については、道路管理者は、道路啓開を優先的に行うこととされ、港湾管理者は、製油所・油槽所に通じる航路啓開を優先的に行うこととされている。ついては、今後、道路管理者・港湾管理者側で優先啓開の手順等を策定するに当たり、企業側がインフラ管理者と連携を図れるよう、関係機関の窓口の明確化や関係情報の共有化をお願いしたい。
- ⑤ 大規模建築物及び防災上重要な建築物の耐震改修費用に対しては国の補助制度があるが十分とは言えない、災害時の拠点となる宿泊施設や病院等への耐震補強助成の拡充を含め更なる拡充を要望する。

(7)地産地消による県産品等の優先採用、県内企業への優先発注

(継続) (商工労働部、土木建築部、会計管理局)

全ての産業で地産地消を進めるという全国初の条例制定以来、取組を着実にステップアップしていただいております。県内市場の停滞が依然として続いており、官公需等への県内産資機材・商品・サービスの優先採用や義務付けの一層の拡充と徹底、また、県事業への県内企業の優先発注や入札制度の改善等に引き続きお取り組みいただき、業界の持続的発展、県内経済の好循環の形成にご配慮をお願いする。

(8)県内需要拡大に向けた観光振興対策の強化

(継続・一部見直し) (観光スポーツ文化部、土木建築部)

人口減少や少子高齢化が進み国内市場の縮小が続く中、観光の振興は、県内消費を拡大し、県経済の活性化や雇用の拡大につながる近時の重要な政策課題である。

本県は、宿泊滞在を促す観光資源やルート形成が弱く、認知度全国ランキングも低いことから宿泊数は全国低位であるとされている。大河ドラマや世界遺産登録、明治150年を契機とした観光需要の拡大に向け、次の取組の充実・強化と民活への効果的な支援をお願いする。なお、県外からの観光客の利便性向上のため県内の鉄道やバスで交通系ICカードが使用できるよう併せてお願いする。

また、新型コロナウイルス感染収束後の新たな観光振興について感染収束後の魅力的な観光地域づくりの推進、安心・安全な受入体制づくりを通じた観光機運の醸成についてよろしくお願いする。

● やまぐちDMOによる観光の振興

観光資源や物産のブランド力の強化、情報発信力の強化、宿泊施設の充実支援、空港、新幹線、2次交通、幹線道路ネットワーク等の交流基盤の充実など

特にインバウンドの取込みも含めた観光振興を更に強化するためにも、宿泊施設について老朽化等に対応するための支援、観光施設について言語対応や施設を充実させるための支援、2次交通を充実させるための支援等をお願いする。また、交通系ICカードの連携により、キャッシュレス社会の実現へ繋げるための支援もお願いする。

● 国際定期便を利用した国際観光の推進

国際定期便を利用した広域観光ルートの策定、国際観光クルーズ船の誘致、インバウンド観光の充実、外国人観光客誘致の推進、来県した観光客の県内宿泊施設での宿泊に対する助成制度の創設など

また、客単価が高く、情報発信力も高い首都圏での誘客やアンテナショップの拠点とされている「おいでませ山口館」の機能強化に向けて、「地域商社やまぐち株式会社」との連携など、具体的な施策の推進をお願いする。

(9)新型コロナウイルス感染症対策

(新規) (商工労働部、総合企画部、健康福祉部、観光スポーツ文化部)

新型コロナウイルス感染症対策について、雇用維持および事業継続に懸命に取り組む企業の実情をお酌み取りいただき、特段のご配慮・ご尽力をいただきますようお願いする。

1 新型コロナウイルス感染症の収束に向けた取組

(1) 安心して受診できる医療体制の整備

新型コロナウイルス感染症に関し、PCR検査体制の強化（例えば、濃厚接触者に該当しなくても、海外・国内出張、転勤に先立ち自主的に検査を受けたい場合でも、検査の受診ができるような体制をお願いしたい。

2 雇用維持及び事業継続に向けた取組

(1) 金融支援及び税の優遇措置

事業継続に向けた強力な金融支援等を引続きお願いしたい。

3 経済活動の早期再開に向けた取組・支援

(1) 経済活動の早期再開に向けた取組

- ・手続きの簡素化はもとより、ＩＴインフラの整備も積極的に進めていただきたい。
- ・山口県内ではＩＣカードが利用(チャージ含む)できる公共機関、設備が少なく、新型コロナウイルス感染症拡大の中、非接触で業務の効率化とキャッシュレス化が可能となるＩＣカード等の導入は県民からの要望も大きいと想定される。早急な導入検討をお願いします。

3 主要プロジェクトについて

(1)上関原子力発電所建設に係る配慮ある対応

(継続・一部修正) (商工労働部)

エネルギー資源に乏しい我が国において、エネルギーを安定して利用し続けるための政策の方向性を示す『第5次エネルギー基本計画』が2018年7月に閣議決定された。同計画では、安定供給性、経済効率性、環境適合性に安全性を加えた「3E+S」を同時達成するという基本的視点のもと、2030年に向け、再生可能エネルギーや原子力、LNGや石炭火力などバランスのとれた電源構成を構築していく方針が第4次計画の枠組みを維持する形で示されるとともに、新たに、2050年を見据えた長期的なエネルギー戦略シナリオが議論され、脱炭素化に向けて、あらゆる選択肢の可能性を追求していくという基本方針が示された。

この中で、原子力発電については、依存度を可能な限り低減していくとしながらも、安全性の確保を大前提に、重要なベースロード電源として、2030年のエネルギーミックスにおける電源構成比率22%~20%の実現を目指し、国として、安定的な事業環境の確立に取り組むことや、立地地域と真摯に向き合い、地元の経済振興等に取り組むことが明記された。また、2050年の長期的なシナリオにおいても、原子力は「実用段階にある脱炭素化の有力な選択肢」として位置付けられた。

本計画を達成するためには、経年化した原子力発電所に代わる、安全性に一層優れた新規原子力発電所の開発を計画的に進めていくことが必要であり、国内唯一の新規立地地点である上関原子力発電所の開発はこれまで以上に重要であると考えている。また、上関原子力発電所の開発は、国レベルでの地球温暖化防止への貢献のみならず、中国地方や山口県における電力の安定供給や電力価格の安定性といった観点からも重要であると考えている。

県政運営の指針「やまぐち維新プラン」の基本目標の1つである「産業維新」の実現に向けて、上関原子力発電所計画が産業の強化を支える低廉な電力の安定供給、雇用創出、地域活性化等に資するとの観点も踏まえ、同計画の推進に特段のご配慮をお願いする。

(2)国際バルク戦略港湾の整備促進

(継続・一部見直し)

(土木建築部)

【 再 掲 】

4 地方創生に係る提案(継続・一部新規)

地方から大都市圏への人口移動が一貫して続いている。本県でも生産年齢人口の大幅な減少で、産業の成長が阻害され地域の活力が奪われるなど更に人口減少に拍車がかかる悪循環が続いている。地方創生は、若者をはじめとする人の確保の地域間競争を一層激化させる。以下の視点から産業界の自助努力を支援する県の施策検討を提案する。

①若者等に「職」と「暮らし」の魅力をセットで提案する産官一体となった取組

(総合企画部)

- ・ 若者に県内定住・還流の必要性を説いても説得力は薄い。若者にとって生涯を本県で暮らす動機付けは、「職」とともに「暮らしの魅力」が欠かせない。
- ・ 職の魅力は企業の責任。暮らしの魅力を“引き出し、アピール”する企画を県にお願いしたい。
- ・ 本県は分散型県土構造で大都市はないが極端な過疎過密もない。「広域都市圏単位」で見ると、教育・文化、医療・介護、食、観光、交通アクセスなど暮らしのレベルは揃っており、大規模災害のリスクも少ない安定した県土構造である。渋滞、治安、環境など大都市の弊害も少なく、福岡、広島の中核都市に挟まれた立ち位置も視点を変えれば有利な立地条件である。
- ・ 中央を選ぶか、本県を選ぶか、若者に選択肢を提供する暮らしの提案。即ち外向けの企業誘致と同様に、“県関係の若者を県内に誘致する”『内向け』の取組を進めていただきたい。
- ・ これをベースに、「暮らしの魅力と県内企業紹介をセットにしたガイドブック」による採用活動や小中高校大学の教育現場、更には企業誘致への活用など様々なバリエーションが広がる。

②中小企業の住居手当負担軽減に係る支援 (総務部、総合企画部、商工労働部)

- ・ 中小企業は、人手不足対策として採用範囲を県内外に広げているが、住居手当の負担が大きくなり競争力ある初任給の引き上げに苦慮している。自宅通勤不可能者に対し、家賃に係る何らかの公的支援があれば給与処遇の改善に大きく資する。財源、補助基準、事務処理など困難性は高いかと思慮するが、域外からの採用者は人口の純増となり、地元自治体のメリットもある。市町と連携した制度設計などを研究・検討いただきたい。

③本社機能等の移転等に係る実効性ある支援制度への見直し (商工労働部)

- ・ 本県は女性の県内回帰率が低い。その要因は製造業が多く女性向けの職業が少ないとされる。これは文系男子学生にとっても同様。事務系業務、3次産業の集積の弱さは本県のアキレス腱となっている。
- ・ 平成28年、地方創生として、首都圏の本社機能や研究開発機能の地方移転に対し優遇税制や県の補助制度が打ち出され、一人当たり最大200万円の支援制度が

創設された。業務機能等の質、量の充実が本県の活性化に極めて有用である。しかし、国の制度は雇用促進税制の枠内で、当該社全体での雇用増が前提となるなど極めてハードルが高く、首都圏から地方への人口移転・還流を掲げる地方創生の理念にそぐわない。

- ・ 企業にとって本社機能等の移転は大きな経営判断とリスク、コストを要し、現行の国、県の支援策ではインセンティブは働かないとする企業の声は多い。国への実効性ある制度への見直し要請、県の支援策強化などが必要と考える。ご検討いただきたい。
- ・ 地方に移住し、東京等大都市の企業本社にテレワークで遠隔勤務する新たなライフスタイルが注目を浴びている。この実現のための税優遇措置や助成制度の確立及び高速通信インフラの整備促進や遠隔勤務者のテレワーク等環境の充実等についてご検討いただきたい。（新規）

④ C C R C 施策の地方における実効性の確保 （総合企画部、健康福祉部）

- ・ C C R C が国の大きな政策課題として掲げられている。今後の首都圏の高齢者対策の限界と地方創生での地方の人口増をセットにした仕掛けである。高齢者の増加は消費、雇用などでの経済活性化の可能性は否定しないが、それに伴う地方負担増により、現行の県内福祉水準の低下が大いに懸念される。避けて通れない問題だが、推進のためには地方、また介護・福祉業界につけが回らないよう十全の制度設計が不可欠である。
- ・ 内閣府の全国調査でも様子見の自治体が圧倒的に多いが、一部の市町で取組の検討がなされている。推進主体である市町とも連携され、全国知事会を通じた国への働きかけなど十全な検討と対応をお願いする。

⑤ キャッシュレス社会の実現に向けた取組支援 （総合企画部、商工労働部）

- ・ 山口県内におけるキャッシュレスの普及に向け、国の制度と連携しながら、地域通貨機能の付与や推進にかかる活動支援、また、事業者がキャッシュレス機能を導入するための支援を引き続きお願いする。

⑥ 持続可能な財政構造の確立に向けた地方税財源の確保 （総務部）

- ・ 国の補助金や交付金、民間からの寄付金等に頼り過ぎない、自立かつ持続的な財源確保手段の確立をお願いする。

⑦ 東京など都会に住む山口県出身者に対する支援 （総合企画部）

- ・ 山口県への移住・定住促進の観点から山口県への U I J ターン希望者、保護者と企業との情報提供、就職支援の強化をお願いする。（東京都千代田区「ふるさと回帰支援センター」内での山口県 U I J ターン紹介コーナーの活用充実と支援、他機関との情報共有の徹底。東京在住の県出身者の県内企業の東京での事業所、営業所等での勤務等。）

また、県が実施している結婚応援センターのさらなる周知及び東京など都会に住む山口県出身者への対応についてお願いする。

(支 部 別 要 望 事 項)

岩 国 支 部

1 道路整備について（継続・一部見直し）（土木建築部）

近年、県も重点課題としてのご努力により岩国地域の道路網は着実に整備されつつあるが、全県的に見ると依然として後進地域となっており、地域内の幹線道路は各所で交通渋滞をきたし、依然として大きな改善は見られず、物流・通勤等の企業活動を行う上での大きな障害の一つとなっている。また、昨年の西日本豪雨とその後の課題として明らかになったように、特に山間部が海に迫る瀬戸内地方にとっては鉄道・道路網が自然災害により寸断されるリスクは非常に高いものがある。これは、企業活動にとっては物流網の寸断につながるものであり、その影響は非常に大きいものがある。単なる日常的な渋滞の解消に留まらず、企業の生命線としての物流網の確保、複線化の視点から、道路整備に関し、引き続き、早期実現、早期対応に向けた取組を要望する。

- (1) 岩国大竹道路（大竹ＩＣ～山手ＩＣ）の事業促進
- (2) 国道１８８号藤生長野バイパス（南バイパス以南）の早期整備
- (3) 岩国ＩＣ等から岩国錦帯橋空港へのアクセス関連道路の強化
- (4) 西岩国バイパス（岩国市新港～岩国ＩＣ）の調査促進
- (5) 交通渋滞の緩和について（継続・一部見直し）

国道１８８号下りは、通津の県道１１５号通津周東線との交差点を先頭に４km以上の渋滞が続いている。警察からは、県道に踏切があるので信号時間ではこれ以上の対策はできないとの回答である。しかし、昨年の通津駅前の信号時間改良により、県道１１５号線からの右折車の滞留はなくなり、いまだ改良の余地はあると思われる。県道側へのセンサーの追加設置などにより、実態に基づき信号時間の制御をきめ細かく行うなどの対策で渋滞を減少していただきたい。なお、昨年の信号の調整で、渋滞の開始地点は、ピクロス通津店前になっているため、この信号をまず修正していただきたい。

2 港湾整備について（継続・一部見直し）（土木建築部）

岩国港湾計画の早期実現を図るため、岩国臨港道路や周辺施設の整備推進はもとより、公共ふ頭等の日常的保全についても計画的に進めていただきたい。

3 ＪＲシティ電車の利便性向上及び運行区間の延長について（継続）

（観光スポーツ文化部）

広島駅と岩国駅間で運行されているシティ電車を増便するとともに、岩国錦帯橋空港開港を踏まえ岩国以西への延長について、格段のご尽力をお願いする。

4 錦川の塩害対策について（継続・一部見直し）（農林水産部、土木建築部）

山口県におかれては厳しい財政事情の中、平成25～27年の観測調査、そして平成28年度にはサンプル調査を実施いただき、お礼申し上げます。しかしながら、未だ、対策の実施には至らず、その後も状況は改善されておらず、一昨年8月、また昨年9月にも繰り返し大規模な塩害が発生し、生産活動に影響を及ぼしたところである。そして、近年の気候環境の変動により、今後も気象条件と錦川の水量低下等の条件が重なることにより、この塩害発生リスクは更に高まっているものと認識している。

錦川を水源として活用する当地の関係企業にとっては、その豊富な水量と共に良好な水質は企業活動の生死を握るものと言っても過言ではなく、引き続き、速やかな原因究明と対策の実施を重ねて願います。なお、本調査と対策の実施が時間のかかるものであることは承知しており、その間、自助努力による防衛策の実施も視野に入れねばならない状況となっている。本対策の実施に当たっても、地元水源を利用・立地する企業の生産活動継続のため、援助・補助等についての検討をお願いしたい。

5 防潮堤の補強及び現況の情報提供等について（継続）（総務部、土木建築部）

県の南海トラフの津波被害想定で岩国地域は死者数を始め県下で突出した被害予測がなされている。当地域は海拔が低く被害の極小化に最も有効な防潮堤の補強を計画的に推進いただきたい。また、従業員の効果的な避難誘導策その他必要な対策を講ずるため、企業の求めに応じ、現行防潮堤の状況の提示、関連する相談等に対応いただきたい。

柳井周南支部

1 道路整備について（継続・一部新規）（土木建築部、県警交通部）

近年、周南地域の道路整備は停滞しており、また柳井地域は幹線道路ネットワークの整備が遅れている。格段のご尽力をお願いする。

(1) 周南地域

- ・ 周南道路の早期実現
県道172号（産業道路）の延長
下松～光間の内陸部幹線道路の新設
- ・ 国道2号周南立体事業の整備促進
- ・ 大型車両の周南産業道路と国道2号等とのアクセスに係る通行支障対策についての早期取組
- ・ 国道315号栄谷地区改良整備
- ・ 岩国錦帯橋空港へのアクセス向上対策
- ・ 県道徳山新南陽線の交通状況改善（継続・一部見直し）
大型車両（総重量44t車両）は、現状、限られた道路しか使用できないことから渋滞の原因となっている。災害時の道路確保も踏まえ、規制緩和、或いは道

路の整備による通行可能な幹線の増加の検討をお願いします。

また、徳山東並びに西インターチェンジより周南コンビナートへ大型車両が向かう道路は渋滞が激しく、物流の停滞が発生している。特に古泉交差点は、福川方面からの右折待ち車列により、イオンタウン周南付近まで慢性的に渋滞しているが、当所の下り車線は渋滞がなく道幅にも余裕があるため、中央線を移動し、上り車線（片側のみ）を二車線化するなど、渋滞緩和策の検討をお願いします。

- ・ 古川跨線橋架け替え工事に伴う渋滞緩和(継続・一部見直し)

県道徳山新南陽線と下松新南陽線を連絡する古川跨線橋の架け替え工事が開始されたが、今後10年間もの間、県道徳山新南陽線の渋滞の激化が予想されるため、以下の要望のいち早い実現をお願いします。

- ① 県道徳山新南陽線のバイパスラインとなる「市道野村1丁目7号線」の早期全線開通に向けた働きかけ
- ② 県道徳山新南陽線の古泉交差点は徳山方面から左折する際、鋭角になっているため、大型車両の進入が難しく、渋滞の助長要因となっており、交差点の曲がり部(歩道等)の形状変更についての早期実現に向けた働きかけ

- ・ I o T/A I 技術を活用した交通渋滞の緩和(継続)

周南地域の国道・県道においては慢性的な渋滞が発生しており、周南地域内の渋滞を緩和するための道路整備は当然であるが、加えてI o T/A I 技術を活用して道路交通状況に応じた交差点信号の運用等を行い渋滞緩和ができないか検討していただきたい。

(2) 柳井地域(継続)

- ・ 国道188号柳井市南町～平生築廻区間の整備促進
- ・ 県道柳井玖珂線の整備(柳井～玖珂IC)
- ・ 岩国柳井間国道バイパスの早期整備

2 港湾整備等について(継続・一部新規) (土木建築部)

新たな港湾計画に沿って、下記の港湾施設の整備促進について、格段のご尽力をお願いします。

- (1) 国際バルク戦略港湾の育成プログラム(変更整備スケジュール)に沿った整備促進及び完工時期が2023年となった「徳山下松港国際物流ターミナル整備事業」の着実かつ早期完成に向けた取組

- ・ 徳山地区「-14m」、新南陽地区「-12m」の航路・泊地の早期整備(継続)
- ・ 下松地区栈橋新設「-20m」、徳山地区「-18m」及び新南陽地区「-14m」岸壁改良(バース延長)の整備促進(継続)

岸壁の延伸等は石炭等のエネルギー貨物輸送コストの削減に必要不可欠なものであり、1日でも早い完成をお願いします。

- ・ 石炭等のエネルギー貨物取扱量増大予想に伴う徳山地区新設「-18m岸壁」及び新南陽地区「-14m岸壁」の早期着工

- ・ 徳山地区における2バース化(継続)

石炭に加えて石炭以外のエネルギー貨物等の拠点化が進み、更なる滞船が頻繁に発生することが想定されるため、2バース化について強力に進めていただきたい。

- (2) 「特定貨物輸入拠点港湾」の指定要件である港湾運営会社の会社運営等において、関係企業等で不利な状況が生じないよう配慮 (継続)

- (3) 徳山地区「-12m岸壁」の2バース化の早期実現 (継続)

- (4) 危険物貯蔵場の拡充整備 (継続)

徳山地区における危険物コンテナの取扱需要が増加しており、危険物コンテナ貯蔵所の拡張整備を早急にお願います。

- (5) 「海の日」の地元協賛活動へ港湾管理者として人的・財政的支援の強化 (継続)

- (6) 新南陽地区の港湾設備老朽化に伴う修繕 (新規)

新南陽地区港湾の防舷材、昇降用梯子等では、老朽化による劣化が懸念される。定期的な点検と更新・修繕計画の立案をお願います。

- (7) 徳山地区ガントリークレーンの老朽化に伴う故障時の対応について (新規)

徳山地区コンテナターミナル内の2基のガントリークレーンが老朽化しており2基同時に故障することも考えられる。このため1基については早期の立て替えをお願います。また、2基同時に故障した場合は県内他港での荷役を実施せざるを得ないが、その場合の費用については県で負担できないか検討をお願います。

3 治水協定に基づく事前放流について (新規) (企業局)

令和2年5月に治水協定が締結され洪水調整機能の強化が図られることとなったが、事前放流により、利水容量から一時的に洪水を調節するための容量を確保されるので、事前放流ガイドライン等に基づく適切な事前放流を実施していただきたい。なお、事前放流後に低下させた利水容量が回復しなかった場合には、利水容量回復のため、例えば他水系からの柔軟な水運用等の対応をお願いしたい。

4 中山川ダムからの新規給水に係る料金の低廉化等について (継続・一部見直し) (企業局)

中山川ダムからの新規給水に関しての供用開始へのご尽力に感謝する。

今後も引続き水量・水質の確保とともに、動力費、修繕費等の低減にも努めていただき、料金改定時における料金の低廉化へのご配慮、ご尽力をお願います。

5 徳山高専の学科拡充(化学系の拡充)について (継続)

(総務部、産業戦略部、商工労働部)

周南地域は全国有数の石油化学コンビナート群を形成し県・地域の発展に貢献しているが、人材の確保が今日の大きな課題となっている。当地域の「知と人材供給の拠点」である徳山高専の機能をより高めるため化学系学科の新設を強く願います。

特に理系女子学生の活躍の場が豊富な周南地区の特性との相乗効果により、学術振興、企業活性、地域活性のスパイラル効果が期待される。

6 駅ホームの段差解消について（継続）

（観光スポーツ文化部）

J R山陽本線の駅（新南陽駅、福川駅、戸田駅）において、電車の乗り降りに際しての転倒防止のため、ホームと電車とで生じている段差の解消を引き続きお願いします。

7 周南地区宿泊施設の整備・拡充の推進支援について（継続・一部見直し）

（観光スポーツ文化部、商工労働部）

周南地域では定期修理シーズンにおいて多数の作業関係者が滞在するため、宿泊施設が著しく不足する。加えて、4年毎の大メジャー定修（次は2024年9～10月）では更に作業関係者が集結することになり宿泊施設不足の影響は計り知れない状況である。

宿泊施設不足の解消のため、宿泊施設の確保や誘致に向けた格段のご尽力をお願いします。

山口防府支部

県央経済圏の強化は県勢振興上極めて重要である。福岡、広島に挟まれた本県の立ち位置や県央部の優れた機能・ポテンシャルを活かす広域都市圏の総合的な振興方策をご検討いただき、効果的なインフラ整備を始め都市機能の強化や3次産業誘致などに積極的な取組をお願いします。また、現在、取組が進められている連携中枢都市圏の中心市としての「山口市＋宇部市」のさらなる連携強化・機能強化につき、県としても支援していただきたい。

1 道路整備について（継続）

（土木建築部）

県央部の持つ行政の中核管理機能や高次の教育文化・医療・生産・研究開発機能等を有機的に結びつける道路ネットワークの構築は急務である。近年整いつつある骨格道路ネットワークの一層の整備促進と既存ストックを活かした連続性・ネットワーク性の強化等に向け、宇部地域とは県道山口宇部線の空港までの全線4車線化、周南から山口防府、宇部山陽小野田地域を結ぶ国道2号の4車線化、今一步に迫った防府環状線の国道2号線への接続など、下記の道路整備促進について、格段のご配慮、ご尽力をお願いします。

(1) 国道

- ① 国道2号台道～鑄銭司間の4車線化
- ② 国道2号防府バイパスの全線4車線化

(2) 県道

- ① 環状1号線の防府バイパスへの早期接続
- ② 県道山口宇部線全線の4車線化

中心市としての「山口市＋宇部市」のさらなる連携強化・機能強化、連携中枢都市圏の推進という観点からも、その背骨とも言える山口宇部道路の暫定二車線供用中の区間の早期4車線化をお願いしたい。

③ 県道防府環状線の整備について(継続、一部見直し)

防府市では、J T防府工場跡地を開発した工業団地「防府テクノタウン」に続き、中関ゴルフ場跡地に「防府第2テクノタウン」が造成中であるが、その面積は約20haと、先に開発した防府テクノタウンの1.6倍の規模を有する広大な工業用地である。山口県は地震などの自然災害リスクが低く、更に防府市では工業用水が豊富で安価に入手できる強みもあり、分譲は順調に進むと見込まれるが、進出企業の稼働開始に伴い県道58号線から国道2号線に至る経路は大型車両の増加が予測される。特に片側短車線の「①防府テクノタウン～三田尻大橋間」および「②鶴浜鉄工団地入口～防府第2テクノタウン～西浦交差点」間は深刻な渋滞の発生が懸念されるため、この区間に対し、是非4車線化(片側2車線化)への拡幅を要望する。

2 三田尻中関港の港湾整備にかかる中関港3号岸壁のバース延長について(継続)

(土木建築部)

中関港の臨港道路整備やコンテナヤード再編整備を進めて頂き感謝している。この港湾での残課題として、3号岸壁に大型船を2隻係留する際、バースの長さが不足する為、係船柱を海上に設置している事があげられる。ロープでの固定作業時に、小型船を使つての係船作業が余儀なくされており、非効率的なうえ危険性が高い。工業用地増設等で港の荷量増加も見込まれるため、ぜひ早期の3号岸壁バース延長を要望する。

3 県央部の都市基盤の整備について(継続・一部修正)

(総合企画部、商工労働部、土木建築部)

県都にふさわしい都市基盤整備の一環として進められているターミナルパーク整備事業は、形成に向け取組が進められている連携中枢都市圏の中心市としての「山口市十字部市」のさらなる連携強化・機能強化のためにも必要であり、新山口駅と山口宇部道路長谷IC間のアクセス道路の早期開通が実現されるとともに、駅周辺の市街化においても新山口駅北地区拠点施設整備事業として令和3年度供用開始を目指し計画が具現化しているなど、順調に取組がなされ、感謝申し上げます。

引き続き、本事業の本旨である駅周辺への一般事業所や商業施設等の誘致等にご尽力、ご配慮をお願いします。

4 企業誘致に係る新たな用地開発について(新規) (商工労働部、土木建築部)

県央部における企業誘致が積極的に展開されているが、反面、産業団地については、分譲可能なものがすでに残り僅かになっており、また事務所系の進出・誘致についても新山口地区中心にオファーが旺盛な状況になっているが適切な用地が非常に不足しており、このチャンスを逃さないように新たな用地開発をお願いします。

1 宇部港及び周辺事業の整備について（継続・一部新規）（土木建築部・企業局）

宇部港は貨物取扱量が年々増大し、かつ国内最大規模のコールセンターを抱える重要港湾でありながら、大水深バース、航路、泊地が十分に整備されていない。

については、次の港湾施設等の整備促進に格段のご尽力をお願いする。

- (1) 宇部港-13m航路の早期完工(継続)
- (2) 宇部港埋没に関する恒久的対策方法の早期検討・実施(新規)
宇部港は他港と比べ潮流などの関係で土砂が埋没し易く、整備を行っても短期間で再整備が必要になってくる。
早急に小手先ではなく恒久的な埋没対策を検討・実施していただきたい。
- (3) 公共岸壁前面泊地の維持浚渫
- (4) 宇部港港湾計画に基づく公共岸壁の整備促進(一部追加)
 - ・ 石炭取扱量増大に対応した大水深公共岸壁の整備促進
 - ・ 災害時における緊急物資の輸送拠点としての耐震公共岸壁の整備促進
- (5) コンテナターミナルの整備（芝中西埠頭）（継続）
 - ・ 危険物上屋の新設
 - ・ コンテナヤードの拡大
 - ・ ガントリークレーンの新設
 - ・ コンテナ洗浄設備
 - ・ トラックスケールの設置
 - ・ 天井クレーン付き上屋の新設
- (6) SOLAS埠頭警備業務時間の延長（平成30年度以前の体制に戻す）（継続）
- (7) 沖の山2号岸壁の補修（中断事業の再開）
- (8) 芝中西埠頭後背地の野積場整備（地盤沈下によるデッドスペースの解消）
- (9) 【規制緩和】公共岸壁での廃棄物荷役実現（継続）
- (10) 西沖航路、泊地の維持浚渫(修正)
同航路は、複数の企業が利用しており、公共性があると考ええる。また、港湾整備に行政の支援を得られるということになれば、現在、西沖での火力発電を検討している企業へ与える影響が大きいので、是非とも再考願いたい。
- (11) 西航路の維持浚渫(修正)
同航路は、リサイクルポートの中心としてリサイクル貨物の取り扱いには欠かせない航路である。また、多くの企業が原料の受入りに頼っている重要性を踏まえ、行政の支援による港湾整備をお願いしたい。

2 小野田港の整備について（継続）（土木建築部）

港湾整備を計画的に進めるため、小野田港振興策を促進するとともに、港の水深が公称よりも浅く、弊害が出ているため航路浚渫工事の促進について、格段のご尽力をお願いする。

3 道路整備について（継続）（土木建築部）

次の幹線道路等の整備促進に格段のご尽力をお願いする。

(1) 国道

- ① 国道190号山陽小野田市丸河内～西高泊間の4車線化
- ② 国道2号厚狭バイパス以東宇部市内4車線化

(2) 県道

- ① 山口宇部小野田連絡道路
 - ・ 小野田湾岸道路と宇部湾岸道路間の自動車専用道路での接続（継続）
 - ・ 宇部湾岸道路の新町までの延長（継続）
- ② 県道美祢油谷線の拡幅

(3) 地域高規格道路小郡萩道路全線の早期整備

4 工業用水道事業について（継続・新規）（企業局）

(1) 工業用水供給体制の再構築について（継続）

宇部山陽小野田地区工業用水供給体制再構築の推進

(2) 工業用水道施設の老朽化対策及び耐災害性（耐震化・耐水化・渇水対策）の強化（新規）

- ・ 厚東川第2期・厚狭川工業用水道改築事業に係る国庫補助金の確実な予算措置
- ・ 厚東川ダムの改修に係る利水者負担の軽減（国の補助制度の創設等）

(3) 厚東川ダムの常時満水付近の水位維持の早期実現（新規）

- ・ ダム管理支援システムの精度向上による、効率的な貯水池運用の実現
- ・ 利水事業用地問題の早期解決

5 土木建築分野の人材（若手）養成について（継続）（教育庁）

宇部小野田地区の高校には土木建築分野の学科を有する高校がないため、人材不足に悩みを抱えている。そこで次の3項目の検討をお願いする。

- ① 宇部西高に環境緑化と園芸科学の系列があり、これらの中に土木建築科の増設等
- ② 県立工業高校の学科として新設
- ③ 専門学校に学科を新設することに対する県の支援

下 関 支 部

1 国道整備及び維持管理について（継続・一部新規）（土木建築部）

次の国道の整備促進及び維持管理に格段のご尽力をお願いする。

- (1) 国道2号楠乃～印内交差点間の4車線化及び完成までの渋滞緩和措置としての高速道路の特別な料金割引の実施（門司港IC～小月IC間）
- (2) 下関西道路の早期事業化
- (3) 国道2号長府トンネルの老朽化対策（新規）

2 下関港直轄海岸保全施設整備事業の促進について（継続・一部新規）

（土木建築部）

国道9号線壇ノ浦～長府外浦間では、平成11年に発生した大規模な高潮被害を始め、台風による家屋の浸水や国道の通行禁止等の被害が度々発生している。

については、これに対処するための施設整備が促進されるよう、格段のご尽力をお願いする。

なお、施設整備に当たっては、波返し擁壁を高くするだけでなく景観に配慮した整備について検討していただくようお願いする。（新規）

3 下関・北浦海域沖合人工島建設事業の促進について（継続）（土木建築部）

関門海域における下関港沖合人工島建設事業は、増大する国際コンテナ貨物、船舶の大型化に対応できる西日本地域と東アジアとの総合的な交流拠点として、貿易の振興、地域経済の発展に大きく寄与するものと期待されている。

多目的バースの一部の供用開始に引き続き、運輸物流ゾーンの計画的な整備促進についても、格段のご尽力をお願いする。

4 関門シティ電車の実現及び新幹線と在来線の接続改善及びＩＣカード乗車券の下関市内の各駅までの利用範囲の拡大について（継続・一部新規）

（観光スポーツ文化部）

関門地域の連携・交流を深め地域経済の活性化を図るため、関門シティ電車の実現など両地域を結ぶＪＲ在来線の利便性向上について、ＪＲ九州、北九州市等関係機関も含め折衝・連携の強化をお願いする。特に、本地域は新幹線の停車本数が少ない上、在来線等との接続も極めて悪く不便な状況が続いている。

企業誘致や明治維新150年を契機とした観光客誘致の観点からも、新幹線新下関駅、厚狭駅との接続改善のＪＲ西日本への働きかけ、また、小倉駅からの接続改善に向けＪＲ九州への働きかけを特にお願いする。

また、ＩＣカード乗車券が下関市内の各駅まで使用できるよう利用範囲の拡大をお願いする。（新規）